

令和5年第2回臨時会

(令和5年6月2日)

上川北部消防事務組合議会会議録

令和5年第2回上川北部消防事務組合議会臨時会

開会 令和5年6月2日(金曜日) 午後3時00分

1. 議事日程
(第1号)
日程第1 仮議席の指定 議員 7番 若山真一君
日程第2 議長選挙 議員 8番 小西邦広君
日程第3 議員 9番 田中真奈美君

日程第2 議長選挙
(第1号の2) 1. 欠席議員(0名)

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定 事務局 長 伊藤慈生
日程第4 副議長選挙 書記 塩田晃久
日程第5 議会運営委員会委員の選任 書記 町英紀
日程第6 議案第1号 職員の特殊勤務手当 書記 高橋正卓
に関する条例の一部改正について 書記 高嶋元治

日程第7 議案第2号 財産の取得について

日程第8 議案第3号 令和5年度上川北部
消防事務組合一般会計補正予算
(第1号) 1. 説明員

日程第9 議案第4号 上川北部消防事務組
合監査委員の選任について
日程第10 報告第1号 令和4年度上川北部
消防事務組合一般会計予算繰越明
許費繰越計算書の報告について

追加日程第1 閉会中の継続審査(調査)の申
し出について

1. 出席議員(11名)

議長 11番 山田典幸君
副議長 10番 大西功君
議員 1番 高野美枝子君
議員 2番 桜木誠君
議員 3番 和田健君
議員 4番 今野大樹君
議員 5番 玉田健君
議員 6番 遠藤隆男君

管理 者 加藤剛士君
副管理 者 草野孝治君
副管理 者 田村泰司君
副管理 者 石垣寿聰君
副管理 者 遠藤貴幸君
消防参事(名寄市副市長) 橋本正道君
会計管理 者 鈴木康寛君
監査委員 岡川進君
監査委員事務局 長 紀國谷康子君
消 防 長 遠藤豊明君
総務課 長 泉理絵子君
消防企画課 長 加藤久雄君
名寄消防署 長 谷口直寿君
下川消防署 長 伊東英晴君
美深消防署 長 吉田直茂君
中川消防支署 長 金住隆君
音威子府消防支署 長 神林克俊君

◎臨時議長の紹介、開会の宣告

○**議会事務局長（伊藤慈生君）** 本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、高野美枝子 議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

○**臨時議長（高野美枝子君）** ただいまご紹介いただきました高野美枝子でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより令和5年第2回上川北部消防事務組合議会臨時会を開会いたします。

全議員出席でございます。

(午後3時00分)

◎会議の宣告

○**臨時議長（高野美枝子君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○**臨時議長（高野美枝子君）** 日程第1 議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

○**臨時議長（高野美枝子君）** 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○**臨時議長（高野美枝子君）** 異議なしと認め

ます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○**臨時議長（高野美枝子君）** 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に 山田典幸 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました山田典幸議員を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○**臨時議長（高野美枝子君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田典幸 議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山田典幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選された山田典幸議員にごあいさつをいただきます。

○**議長（山田典幸議員）** 議長就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、議長の要職につかせていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。

職責を十分全うできるようにしっかりと頑張っ
てまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご協力をお願いいたしまして、議長就任のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○**臨時議長（高野美枝子君）** 以上をもちまして臨時議長の職務をすべて終了いたしました。御協力、誠にありがとうございました。議長は

、議長席にお着き願います。
暫時休憩いたします。

(午後 3 時 4 分)

(午後 3 時 5 分)

◎議席の指定

○議長(山田典幸議員) 議事を再開いたします。
これより、お手元に配布の議事日程表第 1 号の 2 のとおり議事を進めます。

日程第 1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、ただいま、ご着席いただいている議席のとおり指定いたします。氏名標を立ててください。

◎会議録署名議員の指名

○議長(山田典幸議員) 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第 87 条の規定により、2 番 桜木誠議員、3 番 和田健 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(山田典幸議員) 日程第 3 会期の決定について、お諮りいたします。
今期 臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。
よって、今期 臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長(山田典幸議員) 日程第 4 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。
よって議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に 大西功 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました大西功議員を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました大西功議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大西功議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選された大西功議員にごあいさつをいただきます。

○副議長(大西功議員) ただいま副議長に選任されました、下川町議会大西でございます。議会議員は 3 期目でございます。それと同時に消防議会も 3 期目でございます。これからは、山田議長を補佐し、この 4 年間しっかりと職責を果たしたいと思っております。どうぞよろしく願います。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、遠藤隆男 議員、桜木誠 議員、和田健 議員、今野大樹 議員、玉田健 議員、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました方を、議会運営委員会の委員に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました遠藤隆男議員、桜木誠議員、和田健議員、今野大樹議員、玉田健議員、以上5名を議会運営委員会の委員とすることに決定しました。

正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

（午後3時8分）

（午後3時17分）

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。議会運営委員会 委員長 和田健議員、副委員長 玉田健議員、以上であります。

休憩中に議会運営委員会委員長から閉会中継続審査及び調査の申し出について が提出されました。お手元に配布の議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、閉会中継続審査及び調査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程の変更

○議長（山田典幸議員） 次に、議事日程の変更についてお諮りします。

ただ今、議事日程に追加いたしました閉会中継続審査及び調査の申し出については、日程第10 報告第1号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告の次に審議することとしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議事日程を変更して審議することに決定いたしました。

◎議案第1号

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症に変更され、この位置付けと合わせて新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されたことから、新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当を削除するため条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長(山田典幸議員) 日程第7 議案第2号 財産の取得について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成7年10月に取得した名寄消防署風連出張所に配置している水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型は、購入から27年以上経過し、経年劣化によりエンジン等の動力機関の故障及び外装の錆による腐食が多くなっており、更にはポンプ等の故障発生時における部品調達も困難となってきたことから、更新しようとするものであります。本年4月21日に3者による指名競争入札を執行した結果、株式会社 北海道モリタが6,040万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税604万円を加え、6,644万円で契約を締結しようとするものでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(山田典幸議員) これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(発言なし)

○議長(山田典幸議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長(山田典幸議員) 日程第8 議案第3号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第3号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第1号)について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ181万8千円を増額し、予算総額を13億3,444万6千円とするものであります。

補正の主なものを、歳出から申し上げます。

3款 消防費2項 下川消防費で105万円、3項 美深消防費で76万8千円を増額しようとするものであります。

内訳は下川消防費では、下川消防団第2分団詰所において、昨年末からの大雪の影響により、雪の重みで集合煙突、屋根及び壁面の一部が破

損し、積雪がなくなったことにより破損状況の全容が判明したため、工事請負費 105 万円を増額し改修工事を行うものであります。

次に、美深消防費につきましては、新たな副管理者の消防制服を購入するため被服費 10 万円の増額及び美深消防団防火衣の不足等による被服費 66 万 8 千円の増額。また、当初負担金で計上しておりました船舶免許取得にかかる講習代について、委託料の計上となるよう変更するため、負担金 9 万 6 千円を減額し、同額を委託料で増額しようとするものであります。

次に歳入について、ご説明申し上げます。1 款 分担金および負担金につきましては、各消防に要する経費で 121 万 8 千円、諸収入の雑入として、雪害による公有物件災害共済金 60 万円を増額し、収支の均衡を図るものであります。以上、補正の概要を申し上げます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号

○議長（山田典幸議員） 日程第 9 議案第 4 号 上川北部消防事務組合監査委員の選任について を議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により、高野美枝子議員の退席を求めます。

（高野議員 除斥により退出）

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第 4 号 上川北部消防事務組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本組合監査委員 塩田昌彦氏が、本年 4 月 30 日をもって任期満了となりましたので、このほど組合議員として選任されました 高野美枝子氏を選任いたしたく、上川北部消防事務組合規約第 12 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件を原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午後 3 時 2 6 分）

（高野議員 入場）

（午後 3 時 2 7 分）

◎報告第 1 号

○議長（山田典幸議員） 議事を再開いたします。

日程第 10 報告第 1 号 令和 4 年度上川北部消

防事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○**管理者（加藤剛士君）** 報告第1号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

本件は、3款消防費 4項中川消防費において、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の購入にあたり、年度内の納入が困難なため、予算を翌年度に繰越しをするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます

○**議長（山田典幸議員）** これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○**議長（山田典幸議員）** 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

◎閉会中の継続審査（調査）の申し出

○**議長（山田典幸議員）** 追加日程第1 閉会中の継続審査（調査）の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配布いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（山田典幸議員）** 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

◎管理者のあいさつ

○**議長（山田典幸議員）** ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤管理者

○**管理者（加藤剛士君）** ただいま議長からお許しをいただきましたので、管理者として一言ご挨拶を申し上げます。

先の統一地方選挙におきまして、各構成自治体の議会議員選挙において、住民の信託を得てご当選され、それぞれの議会より選ばれ、当組合の議員となりました各位には、心よりお祝いを申し上げます。今後の消防行政を推進するにあたり、皆様方のお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

先ほど、本会議において行われました正副議長選挙にあたり、議長に山田典幸氏、副議長に大西功氏がそれぞれご当選されました。心からお祝い申し上げますとともに、消防行政執行に対し、一層のご支援とお力添えをいただきたく、重ねてお願い申し上げます。

また、改選により、新たに選任の同意をいただきました高野美枝子監査委員におかれましても、議会の総意のもと、消防行政執行全般にわたるご教示をいただきますようお願い申し上げます。

この度、再選、当選されました各首長には、心からお祝いを申し上げますとともに、退任されました副管理者の前下川町長の谷一之氏、前美深町長の山口信夫氏、前音威子府村長の佐近勝氏のご功労に対して深く敬意を表する次第であります。

さて、消防行政を取り巻く環境は、少子高齢化社会や過疎化が進み、住民の防災に対する関心や消防行政に寄せられる期待が一層高まっており、時代の変化に柔軟に対応した消防組織体制の充実強化が求められております。近年の国内における災害を見ますと、地震や台風、局地的集中豪雨など、各地で甚大な被害をもたらす恐れがあり、地震においては5月5日に石川県能登地方で最大震度6強の地震が発生した以降、全国各地で地震の発生が続いております。

昨年では、宗谷地方北部を震源とする地震が発生し、中川町で震度5強の揺れが観測されました。地震の数日前には記録的な大雨にも見舞われ、土砂災害の警戒が行われるなど、管内においても様々な災害の発生が危惧されております。こうした災害状況を踏まえ、当組合におきましては、地域住民の安全・安心を守ることを最重点に、各種災害に迅速かつ的確な対応を図り、消防力の確保に努め、消防行政を進めてまいります。

議員各位におかれましては一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

◎閉会の宣言

○議長（山田典幸議員） 以上で、今期 臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回上川北部消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午後3時33分)

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員